

布佐東部地区 復興通信

復興
ABIKO
第27号

復興拠点施設整備に向けて 施設計画をつくっています

復興拠点施設は、消防第21分団器具置場隣接地に整備を予定しています。

現在、昨年夏に行った「復興会議」で出された意見を基に、施設の具体的な整備計画づくりを進めていて、12月15日には、自治会や商興会等、地元団体の代表による「復興会議」を開催して、施設計画案に対してご意見を頂きました。

今後、来年1月中旬までに施設計画を決定して、施設の本格的な設計に着手し、平成28年3月の施設開館を目指していきます。

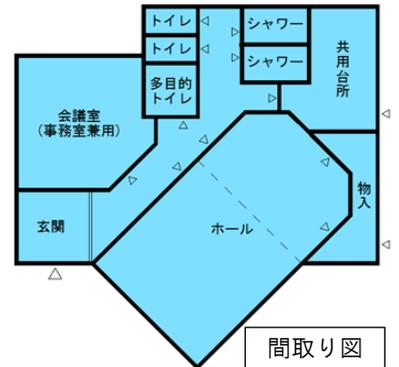
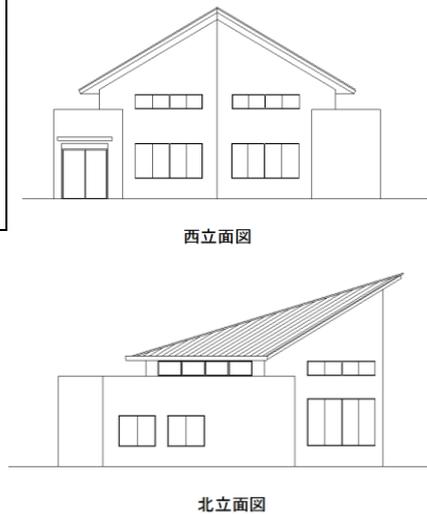
施設の位置付け(案)

- ◇ これまで、「防災施設」として計画をしてきましたが、利根川が危険な状況となった場合の安全性を考慮して、誤解を招く「避難場所」「防災」等の位置付けを見直すことにしました。
- ◇ 今後は、復興のシンボル施設として、地域で自由に活用できる、「集会施設」を基本とした多目的施設として位置づけしていきます。

施設計画の概要(案)

- ◇ 施設の使い易さ、維持管理費を含めた経済性等を考慮して、施設を「平屋建て」とします。
- ◇ 内水(堤防で守られた住宅地側の水)による浸水被害時等の利用を考慮して、大小2つの部屋(60㎡、30㎡)、共用台所(15㎡)、シャワー室を設置します。
- ◇ トイレは、男性用、女性用各1基の他、多目的トイレ1基を設置します。

施設計画図(案)



施設の管理・運営方法

施設は、布佐東部地区(昨年の台風26号で浸水被害が集中した布佐一丁目自治会、布佐二丁目自治会、布佐三丁目自治会、布佐大和町自治会を想定)で自由に使える施設としていく予定です。

施設の具体的な管理・運営方法、市と使用団体との役割分担については、引き続き地元団体と調整を行っていきます。

(お願い)

施設計画に対するご意見がありましたら、対策室までお寄せください。

施設の利用方法、必要な設備に対するご意見もお待ちしております。



市営住宅周辺の工事が完了しました

都7番地先で整備を進めてきた市営住宅関連工事の内、残っていた外構工事(植栽・緑地整備工事等)が12月12日に終了しました。

市営住宅東側には、雨水貯留施設の上部を活用した広場を整備しました。

広場は、竣工検査終了後の12月25日から地域の方々が自由に使える場として開放する予定です。



完成した広場



説明会資料を配布しています

11月23日に開催した説明会には、お忙しい中、多くの方にご参加いただき、ありがとうございます。

説明会では、我孫子市液状化対策検討委員会の安田進委員長(東京電機大学教授)から、個別の液状化対策について説明がありました。

また、市からは、現在検討を進めている、個別の液状化対策に対する補助制度について説明を行いました。

説明会資料は、対策室で配布していますので、必要な方は、お問い合わせください。



発行・問合せ先

我孫子市役所布佐東部地区復興対策室
(住所) 我孫子市都10-1 (都交差点脇)
(電話) 04-7185-2462